

全国食品残さ飼料化行動会議設置要領（案）

平成17年6月16日

1 趣旨

新たな食料・農業・農村基本計画（平成17年3月25日閣議決定）においては、飼料自給率の向上が重要な課題となっており、濃厚飼料の自給率向上のためには、食品残さの飼料化を推進することが重要である。また、食品残さの飼料化の推進は、飼料費の低減による畜産生産の低コスト化を進める上でも重要な課題である。

これまでも、食品残さの飼料化に積極的に取り組んでいる事例もみられるが、これを全国的な取組へと拡大していくことが必要である。

食品残さの飼料化を進めるに当たっては、安全性、品質、供給量の確保等の課題に対応することが必要であり、行政、生産者、食品産業関係者、消費者等が相互に協力しながら取組を進めていくことが重要である。

このため、食品残さの飼料化の推進母体として、全国段階に「全国食品残さ飼料化行動会議」（以下「全国会議」という。）を設置し、食品残さの飼料化の展開を図っていくものとする。

なお、食品残さの飼料化の推進に当たっては、別途組織されている「食料自給率向上協議会」や「飼料自給率向上戦略会議」との連携を十分確保するよう留意するほか、食品廃棄物等のリサイクルやバイオマス利活用の推進に関する施策・取組との連携を図りつつ進めるものとする。

2 全国会議の構成

- (1) 全国会議は、農林水産省、都道府県、農業関係団体、食品産業関係団体、消費者関係団体等の関係者をもって構成する（別紙）。
- (2) 構成員は、必要に応じて追加できるものとする。
- (3) 全国会議は、必要に応じて、有識者をオブザーバーとして招聘できるものとする。

3 全国会議の活動

全国会議は、次の活動を行うものとする。

- (1) 食品残さ飼料化推進のための行動計画の策定
- (2) 行動計画に基づく取組の推進その他食品残さ飼料化推進の工程管理
- (3) 食品残さ飼料化の普及啓発
- (4) 食品残さ飼料化に関する情報の収集・分析・提供
- (5) 地域段階における食品残さ飼料化の推進の取組への支援
- (6) その他食品残さ飼料化の推進に必要な活動

4 全国会議の運営

- (1) 全国会議の会長は農林水産省生産局畜産部長、副会長は、（社）配合飼料供給安定機構理事長とする。
- (2) 全国会議の下に、所要の検討・調整を行うために、必要に応じ、幹事会を置くことができる。
- (3) 全国会議の事務局は、農林水産省と（社）配合飼料供給安定機構が共同して行う。

全国食品残さ飼料化行動会議・構成員

団 体 名	役 職	氏 名
栃木県（全国畜産課長会会長県） 秋田県（同副会長県） 宮崎県（同上）	農務部畜産振興課長 農林水産部農畜産振興課長 農政水産部畜産課長	山口 幸志 長岐 哲行 児玉 盛信
全国農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会 全国酪農業協同組合連合会 （社）中央畜産会 （社）日本養豚協会	常務理事 常務理事 常務理事 常務理事 副会長	中村 祐三 大野 健三 橋本 徳人 鎌田 啓二 志澤 勝
（財）食品流通構造改善促進機構 （財）食品産業センター （社）日本べんとう振興協会 （株）セブンイレブンジャパン 霧島高原ビール（株）	専務理事 専務理事 専務理事 環境推進部統括マネージャー 代表取締役	三宅 均 高濱 正博 野老 正明 山口 秀和 山元 正博
消費科学連合会	副会長	伊東 依久子
（社）日本有機資源協会 （社）日本科学飼料協会 （社）配合飼料供給安定機構 （協）日本飼料工業会 （社）日本草地畜産種子協会	専務理事 事務局長 理事長（副会長） 専務理事 常務理事	宇井 勝昭 米持 千里 野崎 修 米山 実 野口 政志
日本大学 東京農業大学	教授 教授	阿部 亮 牛久保 明邦
（独）農業・生物系特定産業技術研究機構・畜産草地研究所	飼料評価研究室長	川島 知之
農林水産省 大臣官房 総合食料局 消費・安全局 生産局 農村振興局 農林水産技術会議事務局	企画評価課参事官 資源循環室長 食料企画課長 流通課長 食品産業企画課長 食品産業振興課長 消費流通課長 消費者情報官 衛生管理課長 畜産部長（会長） 畜産振興課長 農村政策課長 農村整備課長 研究開発課長	都倉 祥夫 藤本 潔 林 徹 斎藤 昭 曾根 則人 成田 喜一 島田 純 姫田 尚 釘田 博文 町田 勝弘 塩田 忠 飯高 悟 高嶺 彰 大川 安信

